

食品衛生月間街頭キャンペーンについて

食中毒は、各地で年間を通して発生していますが、夏場は食中毒が最も発生しやすい季節のため、毎年8月を食品衛生月間とし、全国一斉に食品等事業者及び消費者に対して、食品衛生思想の普及・啓発の推進を図るための事業が展開されます。

市保健所では食中毒及び食品等に起因する危害の発生を未然に防止するため、7月から2か月間は、夏期食品等一斉取締りを実施していますが、食品衛生月間中に、下記のとおり奈良食品衛生協会と協力し、街頭キャンペーンを実施しますのでお知らせします。

なお、8月1日（水）に開催する近鉄奈良駅前における街頭キャンペーンは、報道機関を対象とし、公開して実施することを申し添えます。

記

1 食品衛生月間

(1) 実施機関

- ① 主催 奈良市
- ② 協賛 奈良食品衛生協会

(2) 実施期間

平成24年8月1日（水）から8月31日（金）

(3) 実施内容

- ① 奈良食品衛生協会と合同で、駅前等の街頭において食中毒予防啓発テープ及びのぼりによる啓発、啓発物品（ティッシュペーパー）及び啓発チラシの配布を行います。（街頭キャンペーン）
- ② 広報車により食中毒の防止を呼びかけます。
- ③ 衛生講習会を行います。

2 街頭キャンペーンについて

(1) 近鉄奈良駅前（行基広場）※報道機関を対象に公開して実施します。

- ① 日時 平成24年8月1日（水）午前10時から約1時間
- ② 場所 行基広場出入口周辺

(2) 近鉄学園前駅前

- ① 日時 平成24年8月3日（金）午前10時から約1時間
- ② 場所 北改札口前周辺

(3) JR奈良駅前

- ① 日時 平成24年8月10日（金）午後3時30分から約1時間
- ② 場所 東口駅前広場周辺

(4) ならファミリー入口付近

- ① 日時 平成24年8月24日（金）午前10時から約1時間
- ② 場所 ならファミリー出入口（1階南・西、2階東）前付近